

大阪市港湾審議会調整協議会 会議要旨

1 日時 令和7年6月13日（金） 午後2時から午後2時35分

2 場所 ATC ITM棟10階 大阪港湾局第1会議室

3 出席委員

政策企画室	西村室長（代理 梶谷政策調整担当課長）
大阪都市計画局	尾花局長
計画調整局	山田局長（代理 細見都市計画課長）
環境局	井原局長（代理 金子環境管理部長）
建設局	寺川局長
水道局	坂本局長（代理 木内計画課長）
此花区	中島区長
住之江区	藤井区長
大阪港湾局	中小路局長
	西河総務部長
	友田営業推進室長
	池田計画整備部長

4 議事

大阪港港湾計画の軽易な変更について
大阪港臨港地区及び分区の変更について

5 議事要旨

- ・各議案について事務局から説明を行った後、委員による質疑があり、事務局から回答した。
- ・その結果、素案のとおり大阪市港湾審議会への諮問手続きを進めることについて了承された。

【大阪港港湾計画の軽易な変更について】

■委員

- ・今回は夢洲第2期区域マスタープランの策定に伴う土地利用計画の変更となっている一方、第3期区域については大阪・関西万博における大屋根リングの今後の取扱いに関する議論が現在行われているなど、当該区域の開発の方向性は近いうちに見えてくる可能性もあると考えているが、当該区域における計画の変更予定は。

□事務局

- ・第3期区域の開発にかかる港湾計画の変更については、今回の第2期区域の開発にかかる変更のように、マスタープランのようなまちづくりのビジョンが示されたタイミングなど然るべき時期に、港湾として必要な物流機能の配置等も踏まえつつ、当該区域周辺の土地利用状況を適切に把握し変更の検討を行う予定。

■委員

- ・環境への影響と評価における騒音・振動に及ぼす影響について、集客人口3,000万人/年という想定は平成29年の夢洲まちづくり構想策定時に想定していた人口で、実際の集客人口は整備される施設によって見えてくるものだと思うが、今回の変更はあくまで土地利用計画の変更ということで、夢洲まちづくり構想の考え方をベースに想定集客人口を設定し、今回の計画変更によりその想定に変更は無いと整理しているということか。

□事務局

- ・そのとおりである。

■委員

- ・第3期区域の開発の具体化を図っていくには今後10年程度の期間を要すると見込まれるが、マスタープランのようなまちづくり計画が具体化した場合には、改めて港湾計画の変更についてご検討いただきたい。また、第2期区域の開発にかかる事業者募集を今年度後半から開始する予定だが、事業者の提案内容が判明すれば実際の集客人口についても見えてくると考えている。今回の変更にかかる集客人口の想定は説明資料のとおりで問題ないと思うが、参考に共有させていただく。

■委員

- ・第3期区域の開発は概ね10年程度要するとのことだが、一方で大屋根リングの今後の取扱いについては現在進行形で議論されているので、適切なタイミングで港湾計画の変更の議論は進めていただきたい。

【大阪港臨港地区及び分区の変更について】

- ・質疑無し

6 会議資料

- (1) 大阪港港湾計画の軽易な変更について（素案）～説明資料～
- (2) 大阪港港湾計画書（素案）
- (3) 大阪港港湾計画資料（素案）
- (4) 大阪港臨港地区及び分区の変更について（素案）～説明資料～
- (5) 大阪港臨港地区及び分区の変更（素案）